

第 2 章

労働委員会の組織と活動の概況

第1節	概 要	-----	5
第2節	委 員	-----	7
第3節	あっせん員候補者		
	福島県個別的労使関係調整員候補者	-----	9
第4節	事 務 局	-----	11
第5節	活 動 の 概 況	-----	12

第2章 労働委員会の組織と活動の概況

第1節 概要

1 労働委員会

当委員会は、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律に掲げる目的を達成するため、労働組合法第19条の12及び地方自治法第180条の5の規定に基づいて設置された独立した行政機関である。主に、不当労働行為の審査等の判定業務と労働争議等の調整業務を行っている。

2 業務

(1) 不当労働行為の審査等の判定業務

不当労働行為の審査、労働組合の資格審査、地方公営企業等における非組合員の範囲についての認定・告示等があり、申請又は申立てにより手続きが開始されるが、これらは、労働委員会の公益委員のみで行うこととされている。なお、不当労働行為の審査については、労働者委員及び使用者委員も参与委員としてその手続きに参加することができる。

(2) 労働争議等の調整業務

ア 調整業務には、あっせん、調停及び仲裁がある。

調整業務は、労働者の団体と使用者又はその団体との間で、労働関係に関する主張の不一致のため、争議行為の発生している状態又は発生するおそれがある状態となった場合に、これを解決するため、紛争当事者の間に立って調整を行い、話し合いを促進することにより、紛争の円満な解決を図るものであり、労働組合等と使用者の双方又は一方からの申請、若しくは労働委員会の職権により手続きが開始される。

イ 公益事業（争議行為が発生した場合に公衆の日常生活に重要な影響を与える事業として労働関係調整法第8条で指定された事業）について、労働争議の状況を把握するため、争議行為の予告通知の受理、労働争議の実情調査を行っている。

ウ 労働者個人と使用者との間で生じた個別的労使関係に関する諸問題について、紛争化を未然に防ぎ、既に紛争状態となった場合には円満な解決を図るため、労働相談及び調整等を行っている。

3 構成

(1) 委員

公益を代表する公益委員、労働者を代表する労働者委員及び使用者を代表する使用者委員の三者からなり、当委員会は、公・労・使各側5人の総数15人の委員で構成されている。

委員の任命手続きは、労働者委員は労働組合の推薦に基づいて、使用者委員は使用者団体の推薦に基づいて、公益委員は労働者委員及び使用者委員の同意を得て、知事が任命することとなっており、その任期は2年であり、再任されることのできる。

公益委員の任命に労使委員の同意が必要とされているのは、日本の労働委員会制度の一つの特色であり、労使関係の中立的専門家の選定を労使自身に委ねているという意義を持つ。

(2) あっせん員候補者

労働関係調整法第 10 条の規定により、労働争議の解決に当たらせるため、あっせん員候補者を委嘱している。当委員会では「福島県労働委員会あっせん員候補者の委嘱等に関する内規」第 2 条に基づき、現職の委員、事務局長、次長、審査調整課長及び副課長の職に在る者をあっせん員候補者に委嘱している。

(3) 調整員候補者

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第 20 条第 1 項の規定に基づき、県内における個々の労働者と使用者との間の労働紛争について迅速な解決を促進するため、個別的労使関係の調整を実施している。労働委員会会長は、当該紛争の調整に当たらせるため、個別的労使関係調整員候補者の委嘱等に関する内規第 2 条により、労働関係調整法第 10 条のあっせん員候補者として委嘱された者を調整員候補者として委嘱している。

4 事務局

労働委員会の事務局の組織及び職員については、労働組合法第 19 条の 12 及び労働組合法施行令第 25 条の規定により、会長の同意を得て都道府県知事が内部組織を定め、会長の同意を得て知事が任命する事務局長及び必要な職員を置くことになっている。

当委員会の事務局については、「福島県労働委員会事務局規程」により、内部組織、分掌事務、職制等に関して必要な事項が定められており、内部組織として審査調整課を置き、職員数は、福島県職員定数条例に規定された 15 人の内、11 人が配置されている。

第2節 委 員

第45期福島県労働委員会委員名簿

(令和3年12月末現在)

区分	氏 名	現 職	備 考
公 益 委 員	◎平石 典生	弁 護 士	H24. 6. 20～
	○吉高神 明	国立大学法人福島大学経済経営学類教授	H26. 6. 20～
	駒田 晋一	弁 護 士	H26. 6. 20～
	二瓶 優子	特定社会保険労務士	H30. 6. 20～
	楨 裕康	弁 護 士	H28. 6. 20～
労 働 者 委 員	大越 香代子	東芝プレシジョン労働組合福島支部副執行委員長 連合福島副事務局長	H30. 6. 20～
	菅野 恵	トヨタカローラ福島労働組合執行委員 連合福島執行委員	R2. 6. 20～
	坂路 芳知	アネスト岩田労働組合福島支部長 JAM南東北執行委員長	H28. 6. 20～
使 用 者 委 員	穴澤 耕二	一般社団法人会津地区経営者協会専務理事 福島県経営者協会連合会理事	H26. 6. 20～
	石山 純恵	株式会社クリフ代表取締役	H28. 6. 20～
	板橋 正治	福島県経営者協会連合会専務理事兼事務局長 福島県中部経営者協会専務理事	R2. 6. 20～
	千歳 芳雄	いわき経営者協会相談役 アルパインマニュファクチャリング株式会社非常勤顧問	H30. 6. 20～
	永山 忍	郡山運送株式会社代表取締役会長 福島県中部経営者協会理事	H26. 6. 20～

※ ◎印は会長、○印は会長代理

令和3年中に退任した委員は次のとおりである。

区 分	氏 名	退任時の職	備 考
労働者委員	遠藤 和也	東北電力労働組合福島県本部委員長 福島県電力総連会長 連合福島副会長	H30. 6. 20～R3. 10. 28
労働者委員	飛田 博之	UAゼンセン福島県支部長 連合福島副会長	R2. 1. 1～R3. 10. 28

第3節 あっせん員候補者、福島県個別的労使関係調整員候補者

(令和3年12月末現在)

氏名	現職	委嘱年月日
平石 典生	福島県労働委員会公益委員 弁護士	H24. 6. 26
吉高神 明	福島県労働委員会公益委員 国立大学法人福島大学経済経営学類教授	H26. 6. 24
駒田 晋一	福島県労働委員会公益委員 弁護士	H26. 6. 24
二瓶 優子	福島県労働委員会公益委員 特定社会保険労務士	H30. 6. 26
楨 裕康	福島県労働委員会公益委員 弁護士	H28. 6. 21
大越香代子	福島県労働委員会労働者委員 東芝プレジジョン労働組合福島支部副執行委員長	H30. 6. 26
菅野 恵	福島県労働委員会労働者委員 トヨタカローラ福島労働組合執行委員	R2. 6. 23
坂路 芳知	福島県労働委員会労働者委員 アネスト岩田労働組合福島支部長	H28. 6. 21
穴澤 耕二	福島県労働委員会使用者委員 一般社団法人会津地区経営者協会専務理事	H26. 6. 24
石山 純恵	福島県労働委員会使用者委員 株式会社クリフ代表取締役	H28. 6. 21
板橋 正治	福島県労働委員会使用者委員 福島県経営者協会連合会専務理事兼事務局長	R2. 6. 23
千歳 芳雄	福島県労働委員会使用者委員 いわき経営者協会相談役	H30. 6. 26
永山 忍	福島県労働委員会使用者委員 郡山運送株式会社代表取締役会長	H26. 6. 24
吉成 宣子	福島県労働委員会事務局長	R3. 4. 27
清野 宏明	福島県労働委員会事務局次長兼審査調整課長	R3. 4. 27
遊佐盛一郎	福島県労働委員会事務局審査調整課主幹兼副課長	R2. 5. 26

令和3年中にあっせん員候補者及び調整員候補者の職を解かれた者は、下記のとおりである。

氏名	解任時の職	備考
遠藤 和也	福島県労働委員会労働者委員 東北電力労働組合福島県本部委員長 福島県電力総連会長 連合福島副会長	H30. 6. 21～R3. 10. 28
飛田 博之	福島県労働委員会労働者委員 UAゼンセン福島県支部長 連合福島副会長	R2. 1. 1～R3. 10. 28
小笠原敦子	福島県労働委員会事務局長	R2. 5. 25～R3. 3. 31
鳴原 孝之	福島県労働委員会事務局次長兼審査調整課長	H31. 4. 23～R3. 3. 31

第4節 事務局

1 組織

事務局長 — 事務局次長 — 審査調整課長 — 主幹兼副課長 — 課員 8名
〔主任主査 (2)
その他 (6)〕

2 現職員

(令和3年12月末現在)

所 属	職 名	氏 名	事務局発令日
	事務局長	吉成 宣子	R3. 4. 1
	事務局次長	清野 宏明	R3. 4. 1
審査調整課	(兼) 課 長	清野 宏明	R3. 4. 1
	主幹 (兼) 副課長	遊佐 盛一郎	R2. 4. 1
	主任主査	高野 信也	R2. 4. 1
	主任主査	須賀 美保子	R3. 4. 1
	主 査	佐藤 望美	R3. 4. 1
	主 査	今野 弘道	H31. 4. 1
	主 査	石川 新	H28. 4. 1
	副 主 査	小林 昌史	H30. 4. 1
	主 事	金成 啓太	R3. 4. 1
	主 事	佐藤 智菜美	R2. 4. 1

3 異動職員

所 属	職 名	氏 名	在 職 期 間
	事務局長	小笠原 敦子	R2. 4. 1～R3. 3. 31
	事務局次長 (兼) 課長	嶋原 孝之	H31. 4. 1～R3. 3. 31
審査調整課	主任主査	林 次郎	H31. 4. 1～R3. 3. 31
	主 査	室原 美穂	H27. 4. 1～R3. 3. 31
	主 査	八柳 裕之	H29. 4. 1～R3. 3. 31

第 5 節 活動の概況

1 主な活動

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 総会 | 12 回開催 (第 1000～第 1011 回) |
| (2) 委員研修会 | 11 回開催 |
| (3) 公益委員会議 | 2 回開催 (第 524～第 525 回) |
| (4) 審査事件 | なし |
| (5) 再審査事件 | 1 件係属 (和解) |
| (6) 行政訴訟事件 | なし |
| (7) 調整事件 | なし |
| (8) 個別調整事件 | 4 件係属 (すべて終結) |
| (9) 労働困りごと相談会 | 7 月、10 月実施 |
| (10) ワークルール出前講座 | 8 回実施 |

2 月別活動概況

月 日	内 容
1. 13	ワークルール出前講座 (福島大学) 講師 吉高神明委員 (公益委員)
1. 14	ワークルール出前講座 (県立須賀川高等学校) 講師 菅野恵委員 (労働者委員)
1. 15	ワークルール出前講座 (桜の聖母短期大学) 講師 石山純恵委員 (使用者委員)
1. 21	ワークルール出前講座 (県立田村高等学校) 講師 板橋正治委員 (使用者委員)
1. 26	第 1000 回総会 (自治会館)
〃	委員研修会 (自治会館) 「雇用関係のトラブル解決に向けた裁判所の手続 ～労働審判手続きを中心に～」 講師 福島地方裁判所 民事訟廷管理官 松井竜也 氏 民事部主任書記官 佐久間美穂 氏

月 日	内 容
2. 25 ”	第 1001 回総会（自治会館） 委員研修会（自治会館） 「福島県内の経済動向について」 講師 東北財務局福島財務事務所 所長 山川潤一 氏
3. 18 3. 23 ”	令和 2 年度個別調整第 4 号事件申請受付 第 1002 回総会（自治会館） 委員研修会（自治会館） 「電気事業における地球温暖化問題への取り組み」 講師 遠藤和也委員（労働者委員）
4. 27 ”	第 1003 回総会（自治会館） 委員研修会（自治会館） 「令和 3 年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会に係る研修課題の検討について」
5. 17 5. 25 ”	令和 3 年度個別調整第 1 号事件申請受付 第 1004 回総会（ウェブ開催） 委員研修会（ウェブ開催） 「福島県経営者協会連合会 第 12 回雇用動向調査結果（福島県）について」 講師 板橋正治委員（使用者委員）

月 日	内 容
6. 2	ワークルール出前講座（テクノアカデミー会津） 講師 二瓶優子委員（公益委員）
6. 22	第 1005 回総会（自治会館）
〃	委員研修会（自治会館） 「超高齢社会における弁護士の役割」 講師 榎裕康委員（公益委員）
6. 24	令和 3 年度個別調整第 1 号事件解決
6. 28	中労委令和元年（不再）第 62 号事件（福労委平成 30 年（不）第 1 号事件）について和解成立。それに伴い当委員会の初審命令が失効
〃	令和 3 年度個別調整第 2 号事件申請受付
7. 11	令和 3 年度第 1 回労働困りごと相談会 ラトブ（いわき産業創造館）
7. 18	令和 3 年度第 2 回労働困りごと相談会 道の駅あいづ 湯川・会津坂下
7. 27	第 1006 回総会（ウェブ開催）
〃	委員研修会（ウェブ開催） 「職場におけるハラスメント防止対策及びパート・有期労働法（同一労働同一賃金）について」 講師 福島労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 宍戸 敦 氏
7. 28	令和 3 年度個別調整第 3 号事件申請受付

月 日	内 容
8. 24	第 1007 回総会（ウェブ開催）
9. 28 ”	第 1008 回総会（ウェブ開催） 委員研修会（ウェブ開催） 「令和 3 年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会に係る 研修課題の検討について」
10. 17 10. 24 10. 26 ”	令和 3 年度第 3 回労働困りごと相談会 イオン白河西郷店 令和 3 年度第 4 回労働困りごと相談会 ショッピングタウンベガ（イオン相馬店） 第 1009 回総会（福島ロボットテストフィールド（一部委員ウェブ参加）） 委員研修会（福島ロボットテストフィールド（一部委員ウェブ参加）） ・「相双地域の労働情勢について」 講師 相双公共職業安定所（ハローワーク相双） 求人・専門援助部門統括職業指導官 齋藤信也 氏 ・「福島ロボットテストフィールド及び福島イノベ構想について」 講師 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 福島ロボットテストフィールド 事業部事業企画課 課長 石川仁 氏
11. 11 11. 25 ” ”	ワークルール出前講座（県立安達東高等学校） 講師 榎裕康委員（公益委員） 第 1010 回総会（自治会館） 委員研修会（自治会館） 「第 76 回全国労働委員会連絡協議会総会議題の報告について」 第 524 回公益委員会議（自治会館）

月 日	内 容
12. 1	ワークルール出前講座（私立福島東稜高等学校） 講師 駒田晋一委員（公益委員）
12. 3	ワークルール出前講座（テクノアカデミー浜） 講師 菅野恵委員（労働者委員）
12. 21	第 1011 回総会（自治会館）
〃	委員研修会（自治会館） 「電機産業の労働組合活動について」 講師 大越香代子委員（労働者委員）
〃	第 525 回公益委員会議（自治会館）